

トモ家族・社会の一員です らこそルールとマナーの確認を

近年、飼い犬や猫などによる生活環境被害が町内各所で発生し、本年度はすでに12件の相談や苦情が町に寄せられています。私たちの生活に癒しや生きがいを与えてくれるペットは、家族同然のかけがえのない存在ですが、地域の全ての人が動物を好きとは限りません。飼い主は、ペットの行動が動物本来のものであったとしても、周囲に迷惑や危害を及ぼさない心配りが大切です。ここでは、愛犬や愛猫を近所の患者にさせないために守るべきルールやマナーを紹介します。すでに犬や猫を飼っている人、これから飼おうとしている人など、飼い主としての責務を改めて確認しましょう。

犬 町への登録と狂犬病予防注射の接種を忘れないで

生後3カ月以上の全ての飼い犬は「登録」と「狂犬病予防注射」が義務付けられています。

犬を飼う場合は、取得した日（生後90日以内の犬を取得した場合は、生後90日を経過した日）から30日以内に、町民課に申請し、その際に交付される鑑札は、必ず首輪などに付けてください。

狂犬病予防注射は、毎年1回接種させ、注射済票の交付を受けなければなりません。狂犬病はヒトにも感染し、致死率はほ



鑑札



注射済票

犬 放し飼いは県条例で禁止 散歩はリードにつないで

ぼ100番と言われている恐ろしい病気です。町では、巡回接種を行っていますので、事前に送付される案内などを確認し、忘れずに接種させましょう。

県の「動物の愛護及び管理に関する条例」では、犬の放し飼いを禁止しています。犬は、鎖などでつなぐか、柵やゲージの中で飼いましょう。

人けが少ないからといって、夜間や早朝に犬を放すこともやめてください。飼い主の知らない間に、いたずらをしているかもしれません。散歩をするときは、リード（引き綱）を付け、確実に犬を制御できる人が散歩させましょう。

犬 飼育場所は清潔を保って ふん・尿はきちんと始末

自宅敷地内にある飼い犬の排泄物が悪臭や虫の発生源となつて、近所に迷惑を掛けていることがあります。犬の周りを清潔に保ち、周辺環境を維持することは飼い主の責務です。

散歩に出掛けたときは、民家の玄関先など他人の敷地内で排泄物をさせないように気を付け、袋などを持参して、ふんは必ず持ち帰ってください。尿はペットボトルなどで携帯した水で洗い流しましょう。

猫 屋外への出入りを制限し 近所への迷惑行為を防ぐ

放し飼いの猫は、屋外へ自由に行き来し、他人の敷地内を荒

猫 不妊・去勢手術を受けて 望まない妊娠をさせない

したり排せつをしたりと、飼い主の見ていないところで近所に迷惑を掛けている場合があります。さらに、発情期には他の猫との交尾を行うことで、妊娠と出産を繰り返す、野良猫を増やすことにつながります。

猫は繁殖力が強い動物です。哺乳類の中でも珍しく、1回の交尾ではほぼ確実に妊娠する特徴を持っています。雌猫は生後4〜12カ月で出産が可能で、妊娠期間は2カ月、1回の出産で4〜8匹の子猫を産みます。子猫が

ほくらのためにルールとマナーを守ってワン



動物への虐待・遺棄は犯罪です

「動物の愛護及び管理に関する法律」では、次のように罰則を定めています。

- 愛護動物をみだりに殺し、または傷つけた者は、5年以下の懲役または500万円以下の罰金に処されます。
- 愛護動物を虐待・遺棄した者は、1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処されます。

飼い主の責務と守るべきこと

県では、動物の飼い主責任の徹底のため「動物の愛護及び管理に関する条例」(平成17年10月1日施行)で、飼い主の責務や犬の飼い主の守るべき事項を次のように定めています。

■飼い主の責務(同条例第5条関係)

- ・飼い主としての責任を十分自覚し、動物の健康と安全を守ること
- ・動物が人に害を加えたり、迷惑をかけたりしないようにすること
- ・最後まで責任を持って飼うこと
- ・途中で飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探すこと
- ・不幸な命を増やさないため、不妊去勢手術をすること

■犬の飼い主の守るべき事項(同条例第9条関係)

- ・人の生命や身体、財産に危害を及ぼさないように飼育犬の係留をすること
- ・他人の見やすい場所に犬を飼っている旨の表示をすること

大切にしよう、小さな命 11日に保護猫譲渡会開催

県では、動物愛護の意識を高め、小さな命を大切にする取り組みの一環として「保護猫譲渡会」を開催します。猫を飼いたいと考えている人はどうぞご来場ください。

▷日時 12月11日(土)午後1時～3時
▷場所 宮古地区合同庁舎正面玄関前(宮古市五月町)

▷注意事項 ▶マスクの着用など感染症予防にご協力ください。▶新型コロナウイルス感染症の感染拡大により内容の変更や中止する場合があります。

◆問い合わせ 宮古保健所環境衛生課 食品医薬品チーム(☎64-2218内線242)へどうぞ。



これ以上不幸な猫たちを増やさないうえ

ペット だか

離乳すると母猫は発情するので、年に2〜4回出産することができま。つまり、1匹の雌猫は、1年後に約20匹、2年後には80

匹を超える子猫を産むことができるのです。

世の中には、産まれる子猫のすべてに責任を取れず「捨てる」ことを選ぶ人もいます。もらい

手のつかない不幸な猫たちを減らしていくためにも、猫の特徴を知り、雌猫への不妊手術、雄猫への去勢手術を受けさせることが大切です。



やめてください 野良猫の餌やり

「かわいそう——」という理由だけで野良猫に餌を与えていると、猫がその地域に居着き、繁殖を繰り返しながらあつという間に増え続けてしまいます。増えた猫たちのふんや尿、鳴き声は、周囲の方々には大変迷惑です。町に寄せられた相談や苦情のうち5件は野良猫に対するものでした。全国では、野良猫に

餌やりをしていた人が近隣住民の生活環境を悪化させたと裁判で認められ、損害賠償と多額の慰謝料の支払いを命じられた例もあります。飼い主になる覚悟と責任が持てないのであれば、餌やりはすぐにやめましょう。飼ってあげることができない時は、町民課にご連絡ください。

ペットを飼いたいと思っている人はペットの習性や寿命、餌代やワクチン費などの情報を集め、飼育できる環境にあるかどうか検討してください。誰もが住みやすい町にするためには、お互いのことを考えながら生活することが大切です。

飼い主の責務を果たして
地域から愛される存在に

